

帝人の「企業行動規範」と 「企業行動基準」

「帝人倫理綱領」制定の背景

当社は企業活性化のための諸活動を実施した成果の一つとして、1993年に「企業理念」とそれに基づく「企業行動規範」を定めた。

一方、経営のグローバル化が進む中で、コーポレートガバナンスの観点からも、企業倫理の重要性が再確認され、本年1月に倫理委員会を設置し、倫理活動強化策を検討してきた。その結果、既存の「企業行動規範」を時代に照らして見直すとともに、日々の企業活動で守るべき具体的な「企業行動基準」を新たに制定し、本年4月に小冊子（帝人企業倫理ハンドブック）を発行し、関係会社を含む全役員・全社員に配布した。

「帝人企業倫理ハンドブック」

(1) はじめに社長メッセージを掲げ、企業行動規範と企業行動基準は、帝人株式会社だけでなく、帝人グループ全体に適用することを明記し、社長自身が率先して取り組む意思を宣言している。

(2) 「企業行動規範」は、経団連の企業行動憲章を参考としつつ、前回よりも幅広い視点から検討を加え、ステークホルダーズの立場や個人の人格・個性の尊重、海外文化・習慣の尊重等4項目ほどを新たに付け加えた。

役員に対しては、この規範遵守を率先垂範

し、周知徹底と社内体制の整備を図ること、また、違反する事態が発生したときには、自ら問題解決に当たり、再発を防止することを責務として明記した。

(3) 「企業行動基準」は、企業倫理を重要視している米国企業の事例を参考にするとともに、日本社会固有の課題にも応えるという視点から構成し、全体を15項目にまとめた。

会社および管理者が守るべき基準と社員一人ひとりが守るべき基準とを明確に区分し、それぞれの職位に応じた役割遂行を期待しているのも特徴の一つである。

企業倫理活動の運営の仕組み

帝人の倫理綱領を機能させる役割は、取締役会が担うが、この直属の諮問機関として代表取締役を委員長とする「倫理委員会」を設置し、さらにその下部組織として、ガイドライン部会とモニタリング部会のふたつの部会を設け、実際の運営に当たっている。

「ガイドライン部会」は、企業行動規範を見直すとともに、それに基づく具体的な行動基準を制定し、周知徹底を図る。

「モニタリング部会」は、制定された「規範」「基準」の遵守状況をチェックするとともに、役員社員から意見や提言を募り、企業行動基準をより良いものに改善してゆく、という目的を持って運営されている。